インクルーシブな場の利用における効果と課題に関する検討 -障がいを問わず一緒に遊び成長できる場の創出を目指して-

小林　也央可[1]・鈴木　雄[2]・寺部　慎太郎[3]・栁沼　秀樹[4]・海野　遥香[5]

[1]学生非会員　東京理科大学　創域理工学部社会基盤工学科（〒278-8510 千葉県野田市山崎 2641）
E-mail: 7620042@ed.tus.ac.jp

[2]正会員　東京理科大学　助教　創域理工学部社会基盤工学科（〒278-8510 千葉県野田市山崎 2641）
E-mail: yusuzuki@rs.tus.ac.jp (Corresponding Author)

[3]正会員　東京理科大学　教授　創域理工学部社会基盤工学科（〒278-8510 千葉県野田市山崎 2641）
E-mail: terabe@rs.tus.ac.jp

[4]正会員　東京理科大学　准教授　創域理工学部社会基盤工学科（〒278-8510 千葉県野田市山崎 2641）
E-mail: yaginuma@rs.tus.ac.jp

[5]正会員　茨城大学大学院　助教　理工学研究科（〒316-8511 茨城県日立市中成沢町 4-12-1）
E-mail: haruka.uno.uj38@vc.ibaraki.ac.jp

インクルーシブな社会インフラ整備の需要が高まる中，障がいの有無や年齢，国籍などを問わず誰もがともに遊び成長できる，インクルーシブ公園が整備されている．千葉県柏市は，2023 年 4 月に柏ふるさと公園内にインクルーシブ遊具を設置した「みんなの遊び場」を開設し，月に 1 回「インクルーシブ DAY～障がいのある子もない子も一緒に遊ぼう～」というイベントを開催している．本研究では，障がいのある子とない子双方の保護者へのアンケート調査，障害福祉事業所職員へのヒアリング調査を通し，「みんなの遊び場」の周辺設備や移動環境などハード面の課題，障がいのある子とない子が一緒に遊ぶことへの不安や要望などソフト面の課題把握を行った．また，インクルーシブ公園が子どもを含む地域の多様な人に利用され続けるための運営手法を検討した．

Key Words: *inclusive, park, play, interaction of people*

1. 背景と目的

(1) 研究の背景

誰一人として取り残さない社会の実現を目指すためには，インクルーシブ，すなわち包摂的な社会インフラの整備が必要不可欠である．その中でも公園は，子どもの発達や生育に欠かすことができない重要な社会インフラである．また，国連・子どもの権利条約[注 1)]第 31 条において，「遊び」はすべての子どもが持つ権利として認められている．しかし，既存の公園では思うように遊ぶことができない子どもがいるという現状がある．その例として，障がいのある子は，物理的アクセシビリティの欠如や，対人関係における困難などの複合的障壁によって，第 31 条に定められた権利へのアクセスが十分に保障されていない．「みーんなの公園プロジェクト」[注 2)]では，公園や遊び場でのニーズを探るため，障がいのある子やその家族，支援者などへのヒアリング調査を実施している．ここから，障がいのある子やその家族の中には，遊具を使って遊ぶ，休憩やリラックスをするといった目的で公園を利用できていないことが把握できる．そのような状況の中で，20 年程前から欧米諸国を発端とし，誰もが一緒に遊べる遊び場の設計および開発支援が進められている．日本でも，2021 年 4 月に東京都より「『だれもが遊べる児童遊具広場』整備ガイドライン」[注 3)]が発

行されたことなどを背景に，近年整備が進んでいるのがインクルーシブ公園である．インクルーシブ公園とは，障がいの有無や年齢，性別や国籍などを問わず，誰もが一緒に遊べる公園であり，インクルーシブな遊具や施設の設置が求められる．東京都整備ガイドラインでは，整備に向けての課題として，誰もが遊べる場への理解不足，地域との連携や整備コスト，継続的な改善などが挙げられている．インクルーシブ公園の整備にはインクルーシブな遊具や施設の設置は重要であるが，それだけでは誰もが一緒に遊べる公園は実現しない．障がいの程度や種類によって，公園利用の際の課題は異なると予想され，インクルーシブな場の創出には，心のバリアフリーも問題となることが言われている．

インクルーシブ公園の整備事例として，日本国内では，2020 年 3 月に初めて，東京都世田谷区の都立砧公園に「みんなのひろば」が開設された．同年 9 月に，東京都豊島区に「としまキッズパーク」が開設され，各地で開設の機運が高まっているが，その事例はあまり多くない．

千葉県柏市では，令和 5 年 4 月から，柏ふるさと公園内に，インクルーシブ遊具を設置した「みんなの遊び場」（**写真-1**）を開設した．それに伴い，月に一度，「インクルーシブ DAY～障がいのある子もない子も一緒に遊ぼう～」（**写真-2**）という，公園利用促進のためのイベントが開催されている．



写真-1　柏ふるさと公園内「みんなの遊び場」



写真-2　「インクルーシブ DAY」の様子

「みんなの遊び場」開設にあたっては，令和 4 年度に，柏市民を対象に公園利用実態調査[注 4)]（アンケート）が実施された．結果，あらゆる子が一緒に楽しめる「みんなの遊び場」の設置について，81%の方が「とてもよい」または「よい」と回答している．また，市内の児童発達支援事業所，放課後等デイサービス事業所を対象に，柏市障害者計画策定のための基礎調査[注 5)]（アンケートおよびヒアリング）が実施されている．結果として，障がいのある子のいる世帯は，偏見や差別，遊具や公園の施設，場の運用の面から，公園で自由に気兼ねなく遊ぶことができていない状況が明らかになった．そこで，障がいのある子がいる世帯の利用が最も多く，こども発達センターや民間の障害福祉事業所が隣接している柏ふるさと公園が，誰もが遊べる公園のリーディングプロジェクトとして選定された．

(2)　研究の目的

そこで，本研究では，近年整備が進んでいるインクルーシブ公園について，誰もが一緒に遊び成長できる場の創出のための知見を得ることを目的とする．障がいのある子とない子の交流機会としてのインクルーシブ公園について，課題と効果の分析を行う．また，インクルーシブな遊び場が整備された，千葉県柏市の柏ふるさと公園の利用者を対象に，公園の利用実態や，駐車場やトイレなど公園周辺施設での課題や要望把握を行う．

具体的な方法として，アンケート調査およびヒアリング調査を行う．アンケート調査は，柏ふるさと公園を利用する保護者，柏ふるさと公園近くの柏市立柏第五小学校の保護者，柏市内の事業所を利用する障がいのある子の保護者を対象とする．ヒアリング調査は，柏市内の事業所職員を対象に実施する．

2.　既存研究

インクルーシブ公園の整備後に関して，川崎ら [1)]は，東京都立砧公園の，みんなの広場の管理運営に向けて，公園利用者 200 名を対象に，利用実態調査を行っている．その結果，障がいのある子とない子が一緒に遊べるというコンセプトの認知度は 4 割程度で，障がいのある子と日常的に触れ合う機会がある人が 4 割，一緒に遊ぶ機会がある人が 3 割程度であり，障がいのある子とない子の関わり合いが限定的であることを示している．また，調査結果を基に，利用促進に向けた情報共有やプログラムの実施を行っている．このように，利用者の声に基づいた遊び場の運営・改善，そして地域の関係団体との関係構築による幅広い利用者への利用促進の必要性を示している．

障がいのある子とない子の公園共同利用には，次のような研究事例がある．二階堂ら [2]は，障がいの有無に問わない公園の共同利用の実現に向け，障がいのある子と障がいのない子の公園共同利用の促進がままならない現状の分析と，その解決に向けた教育者・援助者・地域住民らのそれぞれの方略を検討している．一瀬 [3]の研究から，障がいのある子とその親に焦点を当て，公園に行った際の何気ない質問により外出をためらう事例や，子どもの問題行動が外出を困難にする事例，周囲の理解不足により孤独を感じた事例を挙げている．このように，子どもに関する他者からの質問が弱化事態になるケースや，問題行動が起きやすい場面の回避，地域参加への消極から，障がいのある子やその家族の多様な外出行動が妨げられていることを指摘している．特別支援学校教員の立場からは，障がいのある子の公園利用の目的の明確化，公園までの交通手段の調整，それらのための資料作成を含む事前準備が障壁になっていると述べている．放課後等デイサービス職員の立場からは，他の公園利用者とのトラブルが発生する可能性が大きな障壁であるとし，意図的に共同利用を回避することを示している．また，共同利用のためには，十分な職員の人員配置が必要であると指摘した．障がいのない子の保護者の立場からは，共同利用の際の怪我や関わり方への不安が挙げられている．

子どもの遊びについて，丸山 [4]は，子どもの成長に必要な良い危険をリスクとし，遊びの価値とは無関係な悪い危険をハザードとして，危険性を適切に管理するリスクアセスメントの考えを示している．インクルーシブ公園においては，障がいのある子にとってのリスクやハザードと，障がいのない子にとってのそれらは異なることが考えられるため，利用実態の把握を通した適切なリスクアセスメントが必要である．

このように，障がいのある子の公園利用に関しては，障がいのある子やその保護者，障害福祉事業所など様々な視点から明らかにされている．一方，障がいのある子の保護者，障がいのない子の保護者双方からの視点，施設面での課題や心のバリアフリーでの課題を分析している研究はあまり見られない．また，インクルーシブな遊び場の管理運営方針について，インクルーシブな場として整備された公園を対象に，イベントの効果などと併せて明らかにしている研究はほとんどない．ここに，本研究の意義があると考える．インクルーシブ公園では，誰もが一緒に遊ぶことが目標であるが，場の整備だけでは達成されない．そのため，障がいのある子とない子が一緒に遊ぶ際の課題と効果の把握を行う．また，公園での子ども同士の交流に限らず，保護者や地域の人など，多様な人々の交流機会を創出するための検討も行う．

3. 研究対象地の概要

(1) 柏ふるさと公園の概要

柏ふるさと公園は，千葉県柏市にある，平成 2 年 3 月に設置された近隣公園（都市公園）である．公園面積は 3 ヘクタールで，複合遊具や健康遊具があり簡単な運動などが行える健康増進ゾーン，芝生広場がある大きな催しも行えるイベントゾーンから成る．設置時の基本方針として，手賀沼と柏駅中心市街地の双方の余暇活動を結ぶ中継地となる場，中心市街地で不足する様々な活動を受け入れ時代の変化にも対応していく場，手賀沼の眺望の場，四季の変化が鑑賞できる緑地としての役割を担う．アクセスは，JR 柏駅東口より阪東バス柏ふるさと公園入口行き「柏ふるさと公園入口」下車，徒歩約 2 分である．駐車場は一般用約 30 台，車椅子使用者用駐車スペース 2 台である．公園には，柏市総合保健医療福祉施設が隣接しており，土日祝（不定期）およびインクルーシブ DAY 実施日には，同施設の駐車場が開放されている．

(2) 柏市役所職員へのヒアリング調査

研究を実施するにあたり，2023 年 5 月 1 日，柏市都市部公園緑地課，柏市社会福祉協議会地域福祉課，柏市役所福祉部福祉政策課の方々へヒアリング調査を実施した．調査を通して，「みんなの遊び場」の開設経緯，公園における市のビジョン，4 月実施のインクルーシブ DAY の内容を把握した．市のビジョンは，公園という学びの場を通して，子どもたちが大人になったときに障がいに対する差別や偏見がない社会になってほしい，というものである．6 月までのインクルーシブ DAY は，柏市内の事業所を対象に実施予定であり，「みんなの遊び場」の認知拡大，障がいのある子の利用機会創出が目的である．実施日には，社会福祉協議会ボランティアが，遊具の利用や遊びのサポートを行う．現段階では，障がいのある子もない子も一緒に遊ぶことは未達成であるため，改善と実行を繰り返しながら，遊び場やイベント内容をグレードアップしていく必要性がある．また，情報共有について，遊び場においては，「障がいのある子もない子も一緒に遊ぶ」といった趣旨の直接的な掲示はせず，周辺住民などへの情報発信においては，障がいのある子にとって安心して遊びを楽しんでもらうため行われておらず，コンセプトの認知は低いのが現状である．

4. ヒアリング調査

(1) 調査の概要

本章では，事業所での公園利用実態，インクルーシブ DAY への意見，インクルーシブな場で障がいのある子

表-1　ヒアリング調査の概要

調査	項目	概要
調査イ	目的	公園利用実態，インクルーシブDAYへの意見，インクルーシブな場についての考えを把握する
	方法	事前に質問事項を送付した上で，ヒアリング
	対象	インクルーシブDAYに参加した事業所 まごころ「しゅくれんじ」職員2名
	場所	まごころ「しゅくれんじ」
	日時	2023年9月22日（金）11:00-12:10
調査ロ	目的	公園利用実態，インクルーシブDAYへの意見，インクルーシブな場についての考えを把握する
	方法	事前に質問事項を送付した上で，ヒアリング
	対象	インクルーシブDAYに参加した事業所 放課後等デイサービスアウ―柏増尾台 職員1名
	場所	放課後等デイサービスアウ―柏増尾台
	日時	2023年9月23日（土）11:00-11:40
調査ハ	目的	公園利用における課題と要望を把握する
	方法	メールで質問事項を送付，返信で回答いただく
	対象	インクルーシブDAYに参加していない事業所 まごころ「とよふた」職員1名

とない子が一緒に遊ぶことへの考えを，柏市内事業所職員に対するヒアリング調査により把握した（表-1）．ヒアリングにあたり，研究目的として実施することを説明し，録音をし，終了後に要約を作成した．

(2)　ヒアリング調査の結果

a)　公園利用実態

事業所イでの公園利用頻度は月１回程度であり，主な交通手段は車である．公園では，ブランコや滑り台などの遊具を使った遊びをすることが多いため，利用する際には遊具があるところを選んで行く．公園で遊ぶことの意義として，ストレス発散や開放感が挙げられた．他にも，感覚遊びを通した距離感の把握や，職員の指示が通るかどうかの実践の場としての役割がある．

事業所ロは，徒歩１分圏内に小学校，公園が存在する．公園利用頻度は，晴れていればほぼ毎日で，事業所近くの公園までは徒歩で移動し，それ以外は車で移動する．公園での遊びは，主に遊具を利用し，他にも歩き回ったり座ったりと様々な活動をしている．

公園での他の利用者との関わりについて，事業所イでは，ほとんどない．子どもたちは自分たちだけで遊ぶこと，職員として危険回避をもとに行動していることから，他の利用者と一緒に遊ぶ様子は見られない．一方，事業所ロでは，他の利用者との交流がある．理由として，職員が，公園を利用している保護者や子ども，地域の人に積極的に話しかけ，交流を行っているため，公園で出会う子どもと一緒に遊ぶ機会があることが分かった．

次に，公園利用における課題と要望について述べる．事業所イ，ロともに，移動は車が主なため，駐車場が課題となる．また，遊び場でのあらゆるものが刺激となり，それによりトラブルが生じる場合がある．具体的には，本来の遊具の使い方ではない方法で楽しむ，順番を守ることが難しい，などである．そのため，全ての調査において，遊び場での人の多さが課題に挙がった．現状としては，なるべく人が少ない環境を求めて公園を利用している．要望として，遊び場での利用者同士のトラブルが生じないよう，橋渡しをする人が増えることが挙がった．

b)　インクルーシブ DAY への意見

「みんなの遊び場」の施設面では，身体が大きい子も使える遊具，順番待ちを示す足跡マーク，地面のゴムチップ舗装が良い点として挙げられた．一方で，公園入口から遊び場までの経路および遊具の使用方法の分かりにくさ，駐車場から遊び場までの遠さに指摘があった．また，インクルーシブ遊具について，一緒に遊べる仕様が，1 人では使いにくいことにもなるので，自立を促す遊びができないことが懸念点で挙がった．イベントの運営面では，隣接する福祉施設の駐車場を利用できたこと，ボランティアによる見守りや遊具利用のサポートが良い点として挙げられた．今後のイベント実施に向けて，実施時間帯と継続面について意見があった．現段階では 10:00～11:30 に実施されているが，午後の時間帯の方が参加しやすい．イベント実施により，地域の人が，障がいのある子が遊ぶ姿を見る機会が増えることからも，長期的な継続を望んでいた．

c)　インクルーシブな場への考え

事業所イ，ロともに，障がいのある子もない子も一緒に遊ぶインクルーシブな場は必要という考えである．一緒に遊ばずとも，障がいのある子が遊ぶ場が公共に多くあることで，障がいについての認知が高まる．さらに，年齢が低く，偏見がないうちに接することが重要である．

障がいのある子とない子が一緒に遊ぶ場として，事業所イでは「ない」，事業所ロでは，「事業所近くの公園」との回答であった．具体的には，公園向かいの小学校の子どもと一緒に，偏見なく遊んでいる．

一緒に遊ぶ際の，障がいのない子やその保護者からの接し方について，違う子だという目を向けずに，普通の子として見てほしい，普通に話しかけてほしい，などが挙げられた．実際に，なぜ歩けないのか，喋れないのかを聞いてくれたことで，正しく理由を説明できたことがある，という経験談を伺った．

(3)　ヒアリング調査から把握される課題

公園利用における課題は，物理的環境と，周囲の人との関わりの２点に集約される．

第１に，物理的環境について述べる．駐車場に関して，整備されていない，満車状態であるというだけでなく，料金の負担が課題となっている．また，駐車場から公園までの道のりが長い場合，車から降りない子を見られな

い，遊び場に着くまでに労力がかかることから，利用をためらうことが分かった．他にも，道路にすぐ出られる環境，通り越えられてしまう柵，見通しが悪い築山がある場合も，利用が困難になる．

第 2 に，周囲の人との関わりにおける課題について述べる．直接的な関わりでの課題として，事業所ロでは，障がいのある子が，公園にいた子どもに他害の行動を取った場合に，相手の子どもの保護者とトラブルになったことがある，という事例が挙げられた．間接的な関わりとしては，他の利用者の，「普通とは違う子，障がいのある子」という目線が課題となる．遊び場での周囲の人の理解が十分にあれば，どこでも関係なく遊ぶことができると述べられた．

5. アンケート調査

(1) 調査の概要

本章では，本研究で実施するアンケート調査のうち，柏市内の児童発達支援事業所，放課後等デイサービス事業所を利用するお子さまの保護者を対象とした調査について述べる．本調査では，Google フォームにてウェブアンケート調査を実施しており，今回は，2023 年 9 月 25 日(月)～10 月 9 日(月)までの有効回答 63 件について集計を行った．回答者およびアンケートの対象となるお子さまの個人属性について**表-2** に示す．

表-2 個人属性

	属性	人数（割合）
性別	男性	8人 （12.7%）
	女性	51人 （81.0%）
	その他・答えたくない	4人 （6.3%）
年代	20歳未満	0人 （0%）
	20代	1人 （1.6%）
	30代	18人 （28.6%）
	40代	35人 （55.6%）
	50代	8人 （12.7%）
	60代	0人 （0%）
	70代	1人 （1.6%）
	80歳以上	0人 （0%）
職業	会社員	17人 （27.0%）
	会社役員	1人 （1.6%）
	自営業	2人 （3.2%）
	専門職	2人 （3.2%）
	公務員	1人 （1.6%）
	パート アルバイト	24人 （38.1%）
	学生	0人 （0%）
	専業主婦（主夫）	15人 （23.8%）
	無職	0人 （0%）
	その他	1人 （1.6%）

	属性	人数（割合）
お子さまの年齢	0～2歳	0人 （0%）
	3～5歳	14人 （22.2%）
	6～8歳	16人 （25.4%）
	9～12歳	15人 （23.8%）
	13～15歳	12人 （19.1%）
	16～18歳	6人 （9.5%）

	種類	人数（割合）
お子さまの障がい（複数回答可）	肢体不自由（車いす利用）	7人 （6.7%）
	肢体不自由（車いす以外）	4人 （3.8%）
	内部障がい	4人 （3.8%）
	視覚障がい	2人 （1.9%）
	聴覚・平衡機能障がい	4人 （3.8%）
	音声・言語・そしゃく機能障がい	3人 （2.9%）
	知的障がい	40人 （38.5%）
	発達障がい	32人 （30.8%）
	その他・答えたくない	6人 （5.8%）

(2) 徒歩・自転車圏内の公園利用状況

a) 利用頻度

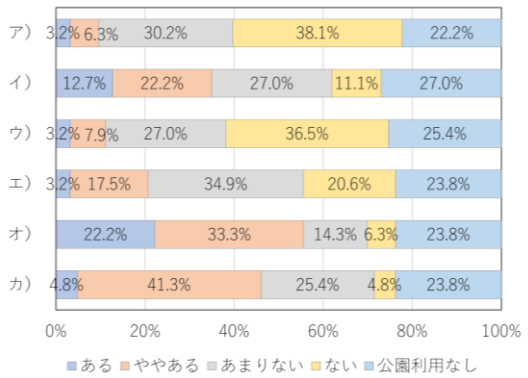
お子さまの徒歩・自転車圏内の公園利用頻度は，「ほぼ毎日」が 0%，「週に 3～4 日」が 1.6%，「週に 1～2 日」が 12.7%，「ほとんど遊ばない」が 52.3%であった．

b) 利用状況

徒歩・自転車圏内の公園利用状況について，ア）～カ）6 項目における結果を示す．（**図-1**）結果，ア）お子さまが他の子と一緒に遊ぶ機会，ウ）あなたが他の利用者と関わる機会，は，「ある」「ややある」合わせて 10%程度であり，現状，公園は交流の場であるとは言えない．オ）遊び場利用までのアクセスの気軽さ，カ）お子さまを遊ばせる上での安心感について，自宅周辺の公園を聞いていることからも，「ある」「ややある」の割合が他の項目と比べて高くなっている．

c) 利用の際に困ること

徒歩・自転車圏内の公園利用の際に困ることに対する回答結果を**図-2** に示す．



ア）お子さまが他の子と一緒に遊ぶ機会
イ）あなたがお子さまと一緒に遊ぶ機会
ウ）あなたが他の利用者と関わる機会
エ）遊びの選択肢の多さ
オ）遊び場利用までのアクセスの気軽さ
カ）お子さまを遊ばせる上での安心感

図-1 徒歩・自転車圏内の公園利用状況

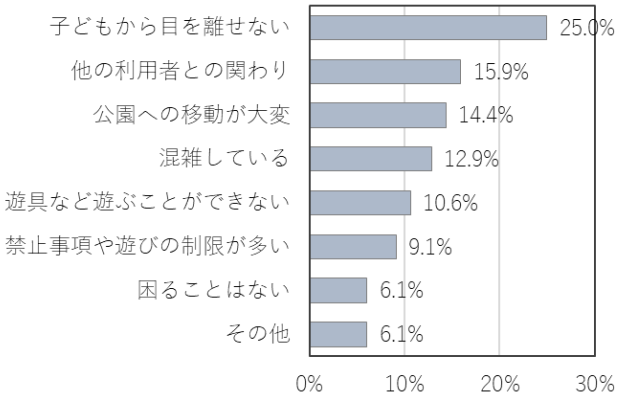


図-2 徒歩・自転車圏内の公園利用の際に困ること

「子どもから目を離せない」が 25.0%，次いで「他の利用者との関わりに困難を感じる」が 15.9%，「公園への移動が大変」が 14.4%となった．徒歩・自転車圏内の公園は，住宅街にある小規模なものである場合が多いことから，「その他」では，車いすが入り口から入れない，トイレの設備が不十分，遊具など何もない，が挙がった．

(3) 柏ふるさと公園の利用状況

a) 利用頻度

柏ふるさと公園内の「みんなの遊び場」の利用頻度に対しての回答結果を**図-3** に示す．「ほぼ毎日」，「週に 3～4 日」，「週に 1～2 日」への回答は 0%であり，「利用したことはない」が 42.9%，「その場所を知らない」が 17.5%となっている．インクルーシブな場として整備された遊び場が，障がいのある子やその家族には十分に利用されていないと分かる．興味はあるが，結局は小さい子の遊び場になるのでは，他の利用者は障がいのある子が遊ぶことを理解していないのでは，という不安から，利用をためらう意見も挙がった．

b) 交通手段

主な交通手段（利用したことがない方へは，利用を想定した場合）について，77.8%が「自家用車」，次いで 7.9%が「自転車」と回答している．柏ふるさと公園は，柏駅から徒歩 25 分の場所にあることからも，「運転ができないため，公共交通機関の乗り継ぎが必要」との回答もあり，「みんなの遊び場」は，気軽にアクセスできる場ではないのが現状である．

c) コンセプトの認知

遊び場のコンセプトの認知として，「みんなの遊び場」が，一人ひとりの個性を尊重し，障がいのある子もない子も一緒に遊べる場であると知っていたか，に対する回答について述べる．結果，「知っている」が 38.1%，「インクルーシブ DAY の開催で知った」が 1.6%，「知らない」が 60.3%となった．コンセプトの認知が十分でないのにくわえて，事業所を対象に実施されているイベントに対する，保護者の認知度は低いことが把握できる．

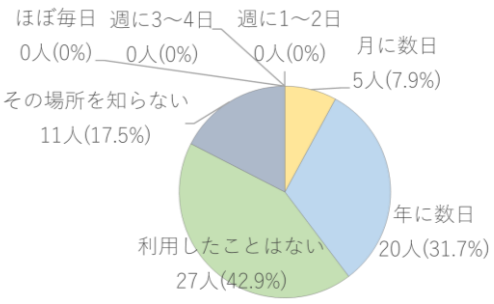


図-3 「みんなの遊び場」の利用頻度

(4) インクルーシブ公園への考え

障がいのある子もない子も一緒に遊ぶ場としての，インクルーシブ公園への考えを把握した．

a) 障がいのある子もない子も一緒に遊べる公園

インクルーシブ公園について知っていたか，に対する回答結果を**図-4** に示す．次に，障がいのある子もない子も一緒に遊べる公園への考えを把握した回答結果を**図-5** に示す．結果として，インクルーシブ公園の認知度は高くはないものの，障がいのある子もない子も一緒に遊べる公園への，「絶対必要」「あればよい」の割合は高く，「必要ない」への回答はないことからも，保護者は一緒に遊ぶ場を求めていると言える．

b) 一緒に遊んだ経験

障がいのある子もない子も一緒に遊んだ経験に対する回答結果を**図-6** に示す．一緒に遊んだ経験は，「学校で」「公園で」が主である．したがって，公園は，障がいのある子とない子の交流の場として，教育の場とは別に整備していくのに適した公共空間であることが分かる．

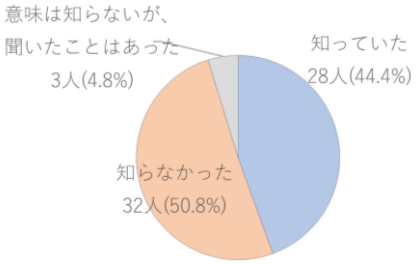


図-4 インクルーシブ公園の認知

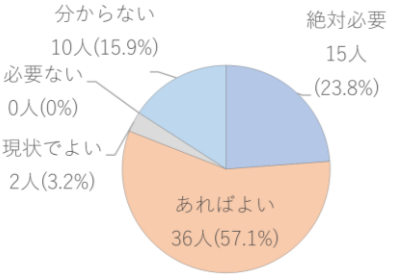


図-5 障がいのある子もない子も一緒に遊べる公園

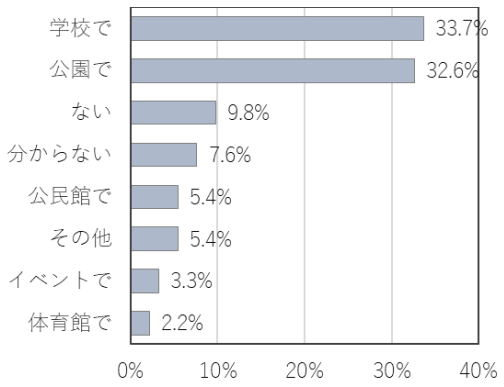
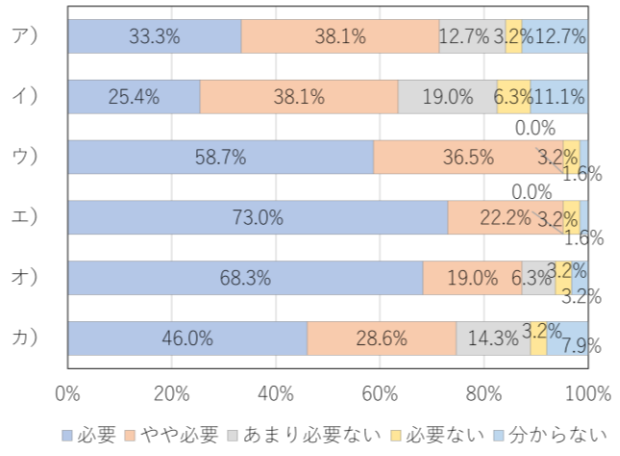


図-6 一緒に遊んだ経験

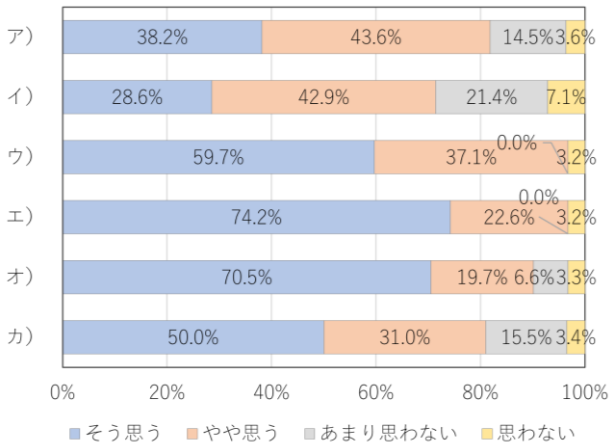
c) 一緒に遊ぶ際に必要だと感じること

障がいのある子とない子が一緒に遊ぶ際に必要だと感じることについて，ア）～カ）6 項目における結果を示す．（図-7）全 6 項目において，「必要」「やや必要」の回答の割合が 60%を超えているため，「必要」と答えた割合が高いものを順にみると，エ）周りの人が障がいに理解があること，オ）障がいに対する理解を深める情報の提供，ウ）障がいに知識があるスタッフなどがいること，となった．最も低いのは，イ）子ども同士の交流を積極的に促すこと，である．同設問に対する自由記述には 16 件の回答があり，一緒に遊ぶ際に必要だと感じることとして，遊ぶ相手や周囲の人の障がいに対しての理解，子どもが遊ぶときの安全性が多く挙がった．中には，障がいのない子の保護者からの偏見の目を感じることがあるとの回答があり，障がいに対して理解が必要なのは，子どもだけでないことが把握できる．また，障がいの程度や特性は，子どもによっても，時と場合によっても異なることから，十分な理解や知識に基づいた柔軟な対応が求められている．



ア）一緒に遊ぶきっかけをつくること
イ）子ども同士の交流を積極的に促すこと
ウ）障がいに知識があるスタッフなどがいること
エ）周りの人が障がいに理解があること
オ）障がいに対する理解を深める情報の提供
カ）障がいのある子とない子の共通の遊びの提案

図-7 一緒に遊ぶ際に必要だと感じること



ア）積極的に話しかけてほしい
イ）無理に理解しようとせず自然に接してほしい
ウ）遊びのサポートをしてほしい
エ）個性や特性を尊重してほしい
オ）障がいについて知識を持っていてほしい
カ）障がいについて遠慮せず聞いてほしい

図-8 障がいのない子やその保護者からの接し方

d) 障がいのない子やその保護者からの接し方

障がいのある子とない子が一緒に遊ぶ際に，障がいのない子やその保護者からの接した方への考えについて，ア）～カ）6 項目での結果を示す．（図-8）

6 項目の中で，「そう思う」「やや思う」の割合が高かったのは，ウ）遊びのサポートをしてほしい，エ）個性や特性を尊重してほしい，であり，これらは子どもを尊重する接し方であると言える．一方で，ア）積極的に話しかけてほしい，カ）障がいについて遠慮せず聞いてほしい，という積極的な接し方の項目においても，その割合は高い．同設問に対する自由記述には，17 件の回答があり，気にせず普通に接してほしい，という趣旨のものが多く挙がった．実際に，他の利用者からの冷たい視線や，関わりたくないという空気を感じていたり，直接聞かずに陰で話された経験によって悲しい気持ちになったりしている，という意見があった．

e) 「誰もが一緒に遊べる公園」への不安や期待

「誰もが一緒に遊べる公園」で初めて会う人と一緒に遊ぶことへの不安や期待はあるか，に対しての回答結果を述べる．一緒に遊ぶことへの不安について，「ある」が 30.6%，「ない」が 21.0%，「分からない」が 48.4%となった．一緒に遊ぶことの期待については，「ある」が 17.5%，「ない」が 23.8%，「分からない」が 58.7%となった．不安と期待に対する回答はどちらも「分からない」の割合が最も高く，「ある」の割合を比較すると，「誰もが一緒に遊べる公園」に対して，期待よりも不安の方が大きいという結果となった．具体的な不安の内容として最も多かったのが，他の利用者の障がいに対する理解不足と，それに伴って生じる可能性があるトラブルである．他にも，「誰でも」と銘打つことによる不審者への不安が挙がった．期待としては，回答者自身の子どもが公園で遊ぶことの楽しさ，周囲から受け入れられることが挙がった．他にも，障がいのある子同士を遊ばせる公園がないため，障害のある子同士，その保護者同士の交流の場になることへの期待の意見が挙がった．

6. 結論

本研究では，インクルーシブ公園として整備された遊び場と，併せて実施されているイベントの現状，障がいのある子の保護者や事業所での公園利用状況の把握を，アンケート調査およびヒアリング調査により試みた．これらの調査結果を統合すると，障がいのある子やその保護者の公園利用は，物理的・心理的な課題からままならない状況であることが分かる．インクルーシブ公園として整備された遊び場であっても，障がいのある子とその保護者が利用する際には，アクセス面だけでなく，心理的なハードルが高いことが課題となっている．

また，「誰もが一緒に遊べる公園」として，障がいのある子とない子の交流機会を考える場合には，子どもたちの年齢が低いときからの交流が必要である．子どもが，障がいに対しての偏見や誤った認識を持つ前に，成長に伴って遊びが合わなくなる前に，多様な人と交流することで，様々な個性や特性を持った人がいるということを理解できる．公園は，子どもが小学校などに入る前の小さいうちから，社会に触れ，地域コミュニティの中で交流できる場であることから，公園という公共の場にインクルーシブな場を整備する意義があると言える．

今後は，徒歩・自転車圏内の地域の公園においても，インクルーシブ公園としての整備を進めていく必要性がある．それに伴い，遊具の設置や周辺施設の改善などのハード面だけでなく，周囲の人々の障がいへの理解を深めることや，障がいのある子やその家族が公園を利用しやすくするためのソフト面の整備が必要不可欠である．

本研究の現段階においては，調査対象が，障がいのある子の保護者と，事業所職員であり，障がいのない子の保護者や，「みんなの遊び場」利用者への調査は完了していない．今後は，柏ふるさと公園近くの小学校に通う子どもの保護者，「みんなの遊び場」利用者を対象とし，5 章で述べた項目と同様のアンケート調査を実施した結果を分析する予定である．全ての調査から，公園の利用や交流における課題と，インクルーシブな場の実現に必要なことを明らかにし，インクルーシブ公園が子どもを含む地域の多様な人に利用され続けるための運営手法の検討を行いたい．

謝辞：本研究のアンケート調査およびヒアリング調査の実施に協力くださった柏市都市部公園緑地課，柏市社会福祉協議会地域福祉課，柏市役所福祉部福祉政策課，柏市立柏第五小学校の先生方，PTA のみなさま，ヒアリング調査に協力いただいた職員のみなさま，アンケート調査に協力いただいた方々に感謝申し上げます．本研究は公益財団法人明治安田こころの健康財団の研究助成を受けて実施しています．

NOTES

注1) 国連，児童の権利に関す条約（子どもの権利条約）第 31 条（休息、余暇、遊び、文化的・芸術的生活への参加）

注2) みーんなの公園プロジェクト-インクルーシブな遊び場づくり-，2023 年 10 月 4 日最終閲覧 https://www.minnanokoen.net/

注3) 「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン，東京都建設局公園緑地部公園建設課，令和 3 年 4 月

注4) 令和 4 年度　公園の利用実態に係る WEB 調査　有効回答 1,000 人（柏市）．

注5) 令和 4 年度　公園利用実態調査（アンケート）およびヒアリング調査（柏市）有効回答：1 回目 141 人，2 回目 93 人，障害福祉事業所 39 か所．

REFERENCES

1) 川崎幹雄，嶋村仁志，神林俊一，寺田光成：障がいの有無に関わらず遊ぶことのできる遊び場づくり-東京都立砧公園みんなのひろばの管理運営，特集・公園と子育て・子育ち：公園を舞台とした地域の課題解決：各論，ランドスケープ研究 86(3), pp. 230-231, 2022

2) 二階堂哲，小幡知史，渡辺修宏：障害児と定型発達児の公園共同利用にむけた教育者・援助者・地域住民らのそれぞれの方略の検討，対人援助学会，2022

3) 一瀬早百合：障害のある乳幼児に不適切な療育が生じるプロセスー事例研究を通じてー，社会福祉，51, 53-65，2011

4) 丸山智正：楽しく安全でアクセシブルでインクルーシブな遊び場づくりを考える，特集・公園と子育て・子育ち：公園を舞台とした地域の課題解決：各論，ランドスケープ研究 86(3), pp. 232-233, 2022